

毎月勤労統計調査 地方調査結果

(群馬県 令和7年9月分及び夏季賞与)

1 主な調査結果 (調査産業計)

※前年同月比は指数による比較、*は前年同月差です。

(1) 賃金、労働時間、雇用の概況概要 (5人以上)

	項目	前年同月比(差)	実数
賃金	現金給与総額	1.6% (6か月ぶり増)	280,664円
	きまって支給する給与 (定期給与)	△ 0.1% (9か月連続減)	269,398円
	特別給与	74.8% (2か月ぶり増)	11,266円
労働時間	総実労働時間	△ 0.5% (16か月連続減)	137.6時間
	所定外労働時間	△ 5.0% (3か月連続減)	9.5時間
	出勤日数	0.0日 * (前年同値)	17.7日
雇用	常用労働者数	1.8% (42か月連続増)	770,610人
	パートタイム比率	2.0ポイント * (21か月連続増)	29.8%

(2) 夏季賞与の結果概要 (30人以上)

	項目	前年同月比(差)	実数
夏季賞与	支給額	3.1%	429,093円
	1人平均支給月数	△ 0.06月 *	1.24月
	支給事業所割合	5.5ポイント *	83.5%

注1：各項目の指数は季節調整をしていません。

注2：*は実数による前年同月差です。

注3：現金給与総額には賞与が含まれており、賞与の支給時期は年や調査事業所により前後することがあります。賞与や賃金の動向については、6月分から8月分及び11月分から1月分の結果も併せて確認してください。

注4：夏季賞与に関して、地方集計においては、事業所規模30人以上のデータのみとなります

2 事業の概要

【目的】厚生労働省が、毎月、わが国の労働者の賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにする目的で実施する調査。

【方法】事業所から提出される調査票を県にて集計

【対象】常用労働者5人以上の事業所で厚生労働大臣が指定した約780の事業所

【周期】毎月（事業所の前月の給与締切日の翌日から本月の給与締切日までの1か月間）

【調査事項】各月の男女別及びパートタイム労働者の常用労働者数及び増加・減少数、出勤日数、所定内労働時間、所定外労働時間、きまって支給する給与の総額、超過労働給与の総額、特別に支払われた給与の総額

利用にあたっての留意事項

- ・ 指数は基準年を令和2年=100とする。
 - ・ 指数の基準年は、西暦年の末尾が0又は5の付く年であり、5年ごとに改定を行っている。
 - ・ 増減率は指数により算定しているため、実数により算定した結果とは必ずしも一致しない。
 - ・ 令和6年1月分公表時に、労働者推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って更新している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。
- なお、常用労働者数に関しては、ベンチマーク更新に伴い、過去に遡って改訂を行った。そのため、令和6年の前年同月比は指数から算出した値と一致する。
- 参考値は公表資料巻末の参考資料【2-1】【2-2】を参照。

3 次回公表予定

令和7年10月分

令和7年12月25日(木)